

「都市計画道路末広新郷線他 14 路線に関する都市計画変更（原案）の住民説明会」  
 における主な質問と回答

日時	会場
令和5年10月14日（土） 10:00～、14:00～	鳩ヶ谷コミュニティセンター 第一会議室
令和5年10月15日（日） 10:00～、14:00～	南平公民館 会議室
令和5年10月21日（土） 10:00～、14:00～	新郷公民館 視聴覚ホール

	質問	説明会での回答
都市計画道路の沿道にかかる建築制限（都市計画法第53条第1項）について	都市計画道路の幅員が縮小すると、沿道にかかっている建築制限は無くなるのか。	都市計画の変更が決定した後は、これまでかかっていた建物の階数制限や構造の制限は解除される。
	現在の計画を考慮してセットバックを行い、土地が削られた後の建ぺい率や容積率も考慮して建築を行った建物に対しての補償はあるのか。	都市計画道路の計画線を考慮しセットバックを行った建物に対し、都市計画に変更が生じたことによる補償を行うことはできない。
	今回の都市計画変更が決定するまでは、沿道の土地利用の制限はかかったままなのか。	計画の変更が決定するまでは、現在の計画に基づき沿道には都市計画法第53条第1項の建築制限がかかる。
変更内容について	末広新郷線は2車線幅員12mに縮小するのか。	末広新郷線は、国道122号からあずま橋までは2車線幅員12mに縮小し、旧鳩ヶ谷市部分は2車線15mで整備済みである。旧鳩ヶ谷市境から東側については2車線16mに縮小する計画である。

変更内容について	今回の幅員変更は、自転車の走行レーンの設置は考慮されているのか。	2車線幅員12mへ計画を縮小する部分については、車道3m、歩道2m、車道と歩道の間1mの路肩を設置する。2車線幅員16mへ計画を縮小する部分については、車道3m、歩道3.5m、車道と歩道の間1.5mの路肩を設置し、自転車は路肩を通行する断面構成を検討している。
	人口が密集している地域のため、防災上の観点から幅員を縮小しても大丈夫なのか。	川口市は防火地域や準防火地域の区域を定めているが、どちらにも定められていない区域であっても建築基準法の22条区域に指定しており、幅員を縮小しても、延焼防止の効果は十分あると考えている。
	4車線のまま整備する場合の予算と、2車線に縮小して整備する場合の予算はどれぐらい差があるのか。	現段階では対象路線の整備費の算定までは行っていない。 しかしながら、末広新郷線の計画変更のうち、国道122号から新郷蓮沼交差点部分は、ほぼ現道に合わせた縮小であり、主要な交差点のみ整備を行うため、整備予算が大きく減ることは予想できる。

変更内容について	<p>末広新郷線や峯東通り線は、将来の県南の基幹道路とするため計画された道路のほずである。狭めた計画であると将来の発展が無くなる。川口市全体の交通体系の将来に夢を与えるような計画を立てていただきたい。</p>	<p>末広新郷線や峯東通り線は、新郷地区と川口駅周辺の連絡を強化するという考えで定められたものである。県南の幹線道路は、蕨流山線であり、東西方向の幹線道路として今後整備が予定されている。また、4車線整備の必要性を含め市内全域の都市計画道路の見直しを行った結果、車線数を4車線から2車線に縮小するものである。</p>
	<p>当初幅員27mで都市計画決定を行った時は、どのような考えに基づいて決定されたのか。</p>	<p>平成8年に都市計画決定を行った際は、自動車への依存率が高く、将来的に自動車の数は更に増加し、少子化問題も解決すると考えられており、人口が減少することを想定していなかった。実際には人口は減少傾向にあり、当時とは社会情勢が大幅に変わっている。</p>
	<p>4車線から2車線に縮小されるが、歩道は整備されるのか。</p>	<p>新郷蓮沼交差点から横道交差点の区間については、2車線16mに縮小を予定しており、歩道は3.5mで整備を行う。</p>

変更内容について	<p>峯東通り線について、幅員構成はどのようになるのか。</p> <p>また、新郷東部第2土地区画整理事業区域内にある峯榛松線、新堀榛松線、東本郷榛松線については、歩道の幅員を十分確保した計画にしていきたい。</p>	<p>峯東通り線は車道3m、車道と歩道間に自転車通行路が1.5m、歩道は3.5mを確保するものである。</p> <p>東本郷榛松線は歩道が途中まで整備済みとなっており、今後も引き続き整備を進めていく予定である。</p> <p>新堀榛松線については、途中まで整備が完了しているが、県道さいたま草加線の北側に接続している市道幹線第69号線との整合性が取れていないため、接続性を確保できるよう線形を変更する。</p> <p>峯榛松線については今回の都市計画変更によって整備実現に向け計画を変更する予定である。</p>
	<p>新郷蓮沼交差点は混雑しているが、都市計画変更後はどのような形となるのか。</p>	<p>新郷蓮沼交差点は交差点に南側から進入し右折する車が多いため混雑が発生している。都市計画変更後、新郷蓮沼交差点の形状自体は現状と大きく変わることは無いが、交差点に南側の右折車線を一般よりも長く確保する予定であり、直進する車の通行がスムーズとなるため、混雑が解消されると考えている。</p>
	<p>日光東京線は旧田中家住宅の前面の幅員を縮小するのか。</p>	<p>旧田中家住宅は国の重要文化財に指定されており、重要文化財を保護するため道路の幅員縮小を検討しているが、今回の変更対象には含んでおらず、今後変更を検討していくものである。</p>

	<p>今回は道路の幅員を変更するものであり、バス停の詳細の位置は変更内容に含まれていないということか。</p>	<p>そうである。</p>
<p>バス停車スペースの設置について</p>	<p>今回の変更で、バスの停車スペースとして歩道にへこみを作ると説明があったが、その部分の幅員の考え方はどうなるのか。</p>	<p>歩道が広ければ、歩道を削りバスの停車スペースを設けるが、歩道が狭い部分については、歩道を拡幅する形でバスの停車スペースを設けることになる。また、この場合、歩道を拡幅する部分の沿道の建物の状況に応じて位置を調整する必要がある。</p> <p>今回の変更箇所のうち、新郷東部第2土地区画整理事業の区域内では、バスの停車スペースを歩道内で設ける方向で検討を進めており、国道122号から旧鳩ヶ谷市境の部分については、計画幅員が12mと狭いため、歩道の拡幅が必要になると考えている。</p>
	<p>現在バス停がある位置の歩道が、将来的に拡幅するということか。</p>	<p>必ずしも現在バス停がある位置の歩道を拡幅するものではなく、沿道の建物の状況に応じて位置を調整する必要があると考えている。</p>
<p>事業実施について</p>	<p>現在道路の拡幅が確定しているのは交差点部分のみであり、交差点付近の建物については事業実施の際に影響が出るということか。</p>	<p>国道122号から首都高速川口線までの区間についてはそうである。</p>

事業実施について	<p>歩道部分の構造について、インターロッキングで舗装するのかアスファルトで舗装するのか、点字ブロックを設置するのか等、詳細は決まっているのか。</p>	<p>現段階では、どのような形で整備がされるのかは決まっていない。</p>
	<p>今回の都市計画変更が決定した場合、工事はどこから始まるのか。</p>	<p>都市計画変更が決定していないため、実際の工事スケジュールは立っていない状況である。しかしながら、新郷蓮沼交差点から東側については新郷東部第2土地区画整理事業が施行中であるため、他の区間よりは道路の整備時期は早くなるのではないかと考えている。あずま橋から首都高速川口線までの区間については、既に16mで概ね概成済であることから、交差点付近の改良だけで整備が行える状況である。</p> <p>あずま橋から国道122号までの区間は現道が12mの道路のため、交差点付近の改良にあたり用地買収を進めながら整備をすることとなる。そのため、3区間の中では最も整備に時間がかかる部分であると考えている。</p>

<p>事業実施について</p>	<p>新郷蓮沼交差点の工事は、何年後から始まるのか。</p>	<p>都市計画変更が決定しない限り、区画整理事業の事業変更を行う事が出来ないため、都市計画変更のスケジュールに変更が生じた場合、それに伴い事業変更の時期にも変更が生じる可能性があることから、整備時期の具体的な年数についてはお答えが出来ない。</p> <p>また、実際の整備の際は、新郷蓮沼交差点部分は、現在の計画から大きく変更が生じる部分であることから、地権者の方と話し合い、調整を行ってようやく整備が開始されるため、時間がかかるものと考えている。</p>
<p>現道について</p>	<p>あずま橋南交差点は歩行者が多く、時間帯によっては左折を待つ車で渋滞しているように感じる。そのため、スクランブル交差点にすることは検討できないのか。</p>	<p>スクランブル交差点は、歩行者が非常に多い場合には有効である。しかしながら、信号のサイクルの1つが歩行者専用となり、その間車が全く動けない状態となるため、車への影響はとて大きくなる。そのため慎重に検討させていただきたい。</p>
	<p>県道さいたま草加線について、車道と歩道の上に縁石があるが、自転車が転倒してしまうことがある。無くすことはできないのか。</p>	<p>歩車道境界ブロックがあることによって、運転者が操縦を誤った場合に車が歩道側に勢いよく進入してしまうといった事故を減少させる効果がある。変更後は歩道を3.5mで整備するため、これまでのような転倒のリスクも減らすことができると考えている。</p>

<p>現道について</p>	<p>歩道が狭く歩きづらい。電線の地中化を検討はしていないのか。</p>	<p>川口市内において電線の地中化は、市役所通りの一部は事業が進められているが、今回の変更対象部分については検討していない。</p>
<p>その他</p>	<p>変更内容についての問い合わせ等は、国道・県道は埼玉県に、市道は川口市に行えばよいのか。</p>	<p>国道・県道についても川口市が窓口となっている。</p>
	<p>配布資料に一部訂正があったが、説明会に出席している人へ、修正後の資料を郵送してもらえるのか。</p>	<p>本日お配りしている資料は、修正を行った上で川口市ホームページに掲載を行う予定である。また、窓口に直接来ていただければ、その場で資料をお渡しすることは可能である。地権者が相当数いるため、個別に郵送対応が難しい旨、ご了承ください。</p>